

新型コロナウイルス感染症に関連した対面レッスン受講停止の扱いについて

師走の候、ご家族皆様お健やかに過ごしていらっしゃいますでしょうか。日頃より当教室の運営に多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、ご存知のように札幌市における新型コロナウイルス感染者数は依然として拡大しており、北海道は独自の強化対策を講じております。この状況を鑑み対面レッスンを受講して頂くに当たり、下記の通り受講停止の基準を示しますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

ご家族皆様お身体を大切に、健康で過ごせますことを祈っております。

記

生徒本人に感染が確認された場合	治癒するまでの間、受講停止
生徒と同居している者に感染が確認された場合	以下のうちいずれかの間、受講停止 ・同居の患者が治癒してから14日を経過した日までの間 ・同居の患者と同居しなくなった日から14日を経過した日までの間
生徒本人が保健所から濃厚接触者として指定された場合	保健所からの健康観察期間が終了するまでの間受講停止
生徒本人、又は同居している者がPCR検査を受けることになった場合	結果（陰性）が確認されるまで受講停止
生徒本人又は同居している者に発熱等の風邪症状がみられる場合	症状がみられる者の症状が消失するまでの間受講停止 →医療機関で別の診断がついた場合はその診断に従う
海外から帰国した場合	2週間の自宅等での待機を経ていることを確認した上で、健康状態に問題がない場合は受講可

尚、振替レッスンを行う場合に関しては、今まで通りレッスン前日までにご連絡頂いた場合のみです。当日連絡の場合、振替レッスンは行いません。また、欠席理由が上記の場合、可能な限り振替レッスンを行いますが、今後欠席者が増えた際には振替レッスンは保証できません。例えば、ご家族やご兄弟が体調不良で生徒本人が健康な場合は、オンラインレッスンをお勧め致します。